

(仮称) 小金井市新福祉会館建設に関する庁内検討委員会 (第19回)

## 次 第

日 時 : 令和2年7月27日 (月) 午前10時30分から

場 所 : 西庁舎2階 第5会議室

(委員長挨拶)

### 1 連絡・報告事項

### 2 議事

(1) (仮称) 小金井市新福祉会館の先行竣工に係る機能移転に伴う課題について

### 3 その他

【資料 1】

(仮称) 小金井市新福祉会館建設に関する庁内検討委員会 (第 19 回)

福祉保健部福祉会館等担当

令和 2 年 7 月 2 7 日

(仮称) 新福祉会館の先行竣工に係る機能移転に伴う課題について

## 1 経過

平成 30 年 1 2 月に策定した複合化整備方針において、「(仮称) 新福祉会館機能を早期に回復させることを優先する。」と記載している。また、平成 31 年 1 月に実施した基本設計者のプロポーザル実施要領の提案条件においても、同様の記載をしている。上記方針等に基づき、(仮称) 新福祉会館については、新庁舎竣工 1 3 カ月前、令和 4 年 1 2 月竣工として検討を進めてきたが、詳細を検討する中で、工事騒音等、諸々の課題があることが判明したため、事前に検討することとしたい。

なお、移転(導入) 予定機能については次のとおりである。

①健康課(保健センター) ②子ども家庭支援センター(ひろばスペース含む) ③ファミリー・サポート・センター④福祉共同作業所⑤シルバー人材センター(中間処理場敷地内・本町暫定庁舎内) ⑥悠友クラブ連合会⑦ボランティア・市民活動センター⑧(仮称) 市民協働支援センター⑨多目的室(会議室・マルチスペース含む) ⑩福祉総合相談窓口⑪自立相談サポートセンター⑫権利擁護センター⑬障害者就労支援センター⑭福祉オンブズマン事務局⑮社会福祉協議会

※⑥⑦⑧⑩⑪⑫⑮は現在、本町 5 丁目の社会福祉協議会の建物内で事業を実施

## 2 機能移転にあたっての課題

### (1) 工事の騒音等

現状、設計者から示された工事スケジュールによると、(仮称) 新福祉会館竣工後、庁舎部分は、引き続き工事中であり、鉄骨工事、コンクリート打設工事、外構工事等を実施する予定である。そのため、工事騒音等が利用者に影響することが考えられるが、大きな支障なく利用できる様、配慮する必要がある。

#### ① 各論

・健康課・子ども家庭支援センターについては、特に乳幼児検診や聴覚検査、ひろばスペース等における庁舎側の工事騒音による利用者への影響を可能な限り低減すること。

・福祉共同作業所については、極めて配慮が必要な特性を持つ利用者への影響を可能な限り低減すること。

・工事施行中、庁舎部分との境界の 1～3 階に仮設壁が設置されるため、事業実施への影響を可能な限り低減すること。(多目的室の一部、ひろばスペース)

※いずれも当該設えにかかる費用等を勘案する。

- ② ①の課題を解決するため、以下の項目について設計者に確認した。
- ・（仮称）新福祉社会館供用開始後の工事騒音について、どの工程（時期）にどのような騒音が想定できるか。出来れば数字データも示していただきたい。
  - ・庁舎の工事中、騒音等が想定される中、業務運営や施設利用が支障無くできるか。なお、類似例で把握しているものがあれば紹介していただきたい。
  - ・庁舎との境近辺のパネルの他、庁舎工事の騒音対策として考えられるものはあるか。
- ③ ②に対する設計者からの回答として、別紙、資料2・3が提出された。

**【概要】**

- ・（仮称）新福祉社会館竣工後の工事内容としては、最初の2～3か月はある程度大きい騒音となる庁舎側の外装工事が予定されているが、その後は内装工事が主な工事内容となる。
- ・庁舎工事期間中、工事側の音響レベルとして80～85デジベル、窓や仮設壁の遮音性能によりマイナス30デシベル、結果、福祉社会館内の音響レベルとして50～55デシベル程度の音が随時、想定される。

（参考）音の目安

50デシベル（普通）＝静かな事務所、家庭用クーラー（室外機）

60デシベル（うるさい）＝静かな乗用車、普通の会話、洗濯機（1m）、掃除機（1m）、テレビ（1m）

④ 設計者からの回答を踏まえての考察

- ・（仮称）新福祉社会館内の音響レベルとしては、60デシベル（うるさい）を下回っているが、時には想定している音響レベルを超える騒音も発生するため、先行竣工にあたって、利用者にはあらかじめ、利用環境についての詳細を、あらゆる広報手段を用いて、周知する必要がある。
- ・（仮称）新福祉社会館供用開始時に想定される動線（人の流れ）については、改めて情報提供を依頼する。
- ・庁舎部分との境界の仮設壁の設置は必須のため、先行竣工することにより、庁舎竣工時点で使用できるスペースが利用できないなど、全ての階において、一定の利用制限、事業実施に必ず影響がある。また、新庁舎工事の終盤に、仮設壁撤去のため、最長1か月程度の期間を要する工事が入るため、事業等を一時中止する必要がある。
- ・各諸室や仮設壁の遮音性能を向上させることは可能であるが、費用対効果を鑑み、精査が必要である。
- ・健康課・子ども家庭支援センターについては、特に乳幼児検診や聴覚検査、ひろばスペースの利用等、特に配慮が必要なため、工事内容によっては、事業実施場所の変更や利用を一時中止するなど、運用面での工夫を要する。

・特に福祉共同作業所については、極めて配慮が必要な特性を持つ利用者への影響も考慮し、移転予定の全ての機能について、情報提供のうえ、意向確認し、移転時期の検討も必要であると考えます。

#### (2) ICT関連経費について

情報システム課との調整において、健康課・子ども家庭支援センター等での業務内容によっては、基幹系システムやIP電話等のICT機器を先行導入する必要性が生じる可能性があることの指摘を受けている。また、一定期間、維持管理費が重複するが新旧機器を併存させる方策等、様々な考え方があることも確認してきており、先行開始する業務内容及び体制の大枠を固める必要がある。

#### (3) 複合施設としての維持管理体制について

(仮称)新福祉会館の先行竣工時から、庁舎竣工後を見据えた複合施設としての維持管理体制を管財課と調整中である。管理内容、管理事業者の選定期間・方法、予算区分等を明確にし、適切な管理体制を構築する。

#### (4) 機能移転後の施設の利活用について

保健センター、福祉共同作業所の機能移転に当たっては、機能移転後の利活用について、更なる検討を要する。

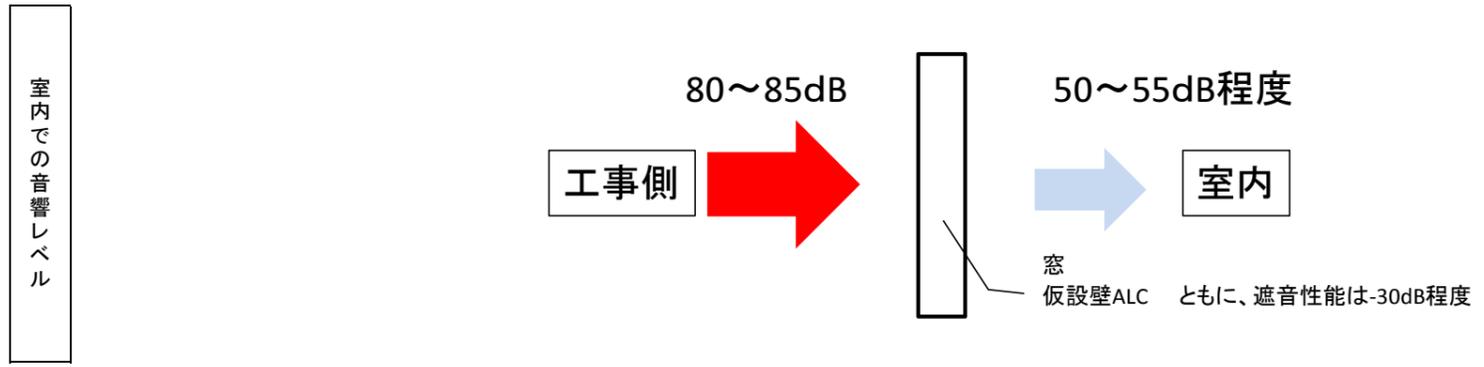
#### (5) 庁内連携について

新庁舎竣工までの間、庁舎側の部署と福祉会館側機能との連携が取りづらくなる。特に、現在、第二庁舎内で執務を行っている障害者就労支援センターや福祉オンブズマン事務局については、移転後の連携体制等、明確にする必要がある。

### 3 課題を踏まえての方向性

以上を踏まえ、工事の騒音等に関しては、一定、運用面での検討・工夫を行うことで、事業開始が可能であると考えます。その他の各課題についても、随時、進捗状況を情報共有し、一定の段階で市としての(仮称)新福祉会館の先行竣工に伴い移転する機能を明確にすることとしたい。

年 月	令和2年度												令和3年度												令和4年度					令和5年度				令和6年度				令和7年度		
													2021年												2022年					2023年				2024年				2025年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	



- (参考) 音の目安
- ・90dB(きわめてうるさい) 犬の鳴き声(5m)、騒々しい工場の中
  - ・80dB(うるさい) 地下鉄の車内、交差点、電車の車内、ピアノ(1m)
  - ・70dB(うるさい) 騒々しい事務所の中、騒々しい街頭、セミの鳴き声(2m)
  - ・60dB(うるさい) 静かな乗用車、普通の会話、洗濯機(1m)、掃除機(1m)、テレビ(1m)
  - ・50dB(普通) 静かな事務所、家庭用クーラー(室外機)

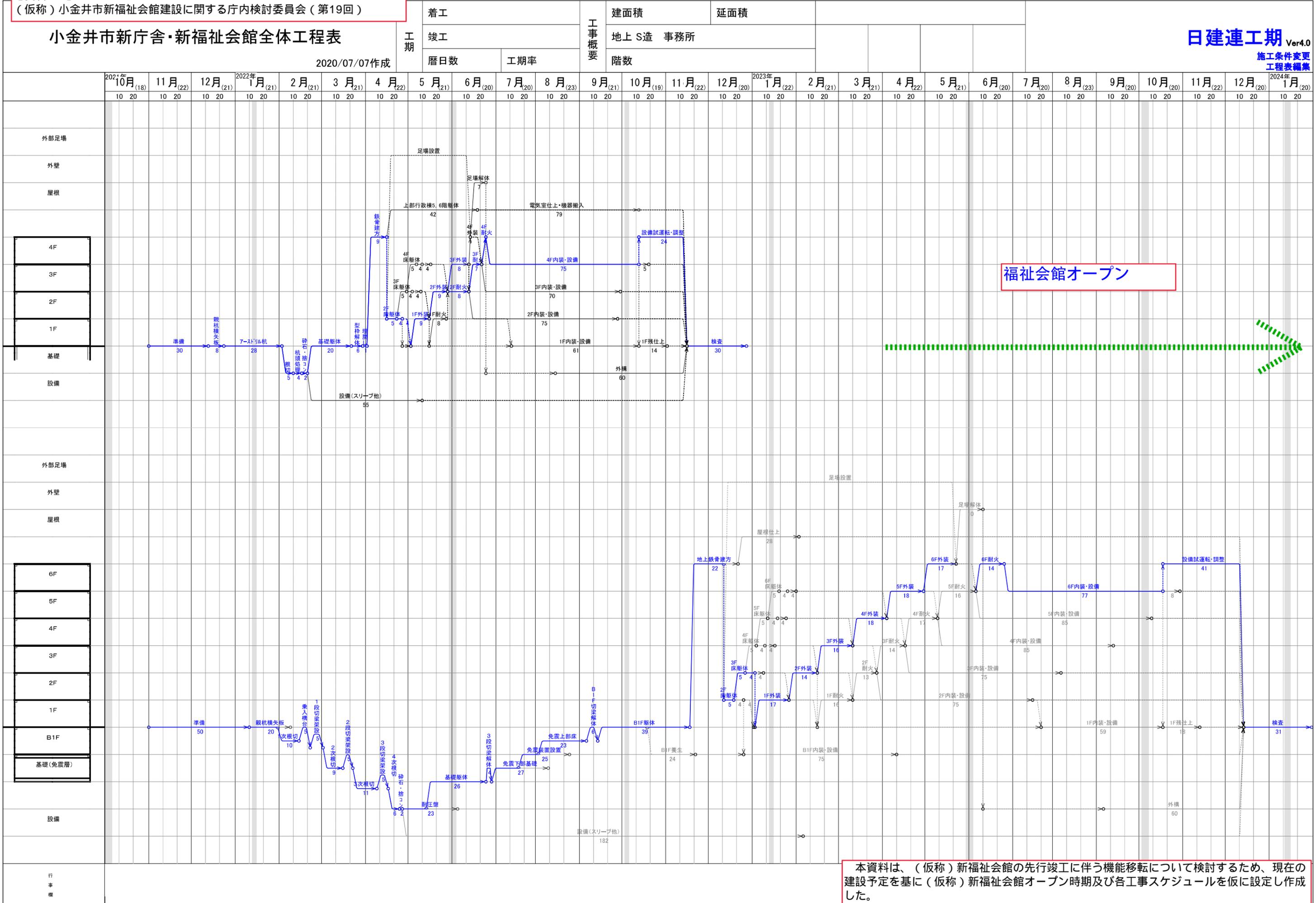
本資料は、(仮称) 新福祉会館の先行竣工に伴う機能移転について検討するため、現在の建設予定を基に庁舎及び(仮称) 新福祉会館のオープン時期を仮に設定し作成した。

【資料 3】  
 (仮称) 小金井市新福祉社会館建設に関する庁内検討委員会 (第19回)

小金井市新庁舎・新福祉社会館全体工程表

2020/07/07作成

日建連工期 Ver4.0  
 施工条件変更  
 工程表編集



本資料は、(仮称) 新福祉社会館の先行竣工に伴う機能移転について検討するため、現在の建設予定を基に(仮称) 新福祉社会館オープン時期及び各工事スケジュールを仮に設定し作成した。